

■第338回食品安全委員会

日時：平成22年7月1日（木） 14：00～14：47

傍聴者：7名

議事概要：

- （1）平成21年食中毒発生状況の概要について
 - ・厚生労働省から報告。
- （2）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について
 - 1）農薬「ピコリナフェン」に係る食品健康影響評価について
 - ・「ピコリナフェンの一日摂取許容量（ADI）を、0.007mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。
 - *除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。
- （3）食品安全関係情報（6月7日～6月18日収集分）について
 - ・事務局から報告。
- （4）その他
 - ・最後に、委員長から食品安全委員会が創立7周年を迎えたことに関し発言。